

「宮城県議会と公立大学法人宮城大学との協力に関する協定」の締結にあたり
(理事長談話)

令和元年 6 月 18 日
宮城大学

本日、「宮城県議会と公立大学法人宮城大学との協力に関する協定」を締結しました。

宮城県議会では、平成 30 年 11 月に、議会改革を推進するための報告書が取りまとめられ、その中で、議会活動の活性化やより県民に開かれた議会になるという期待から、地域の大学との連携を進めていくとの方針が示されています。本協定書は、この方針に基づき宮城県議会から本学への要請を受け、地域にある大学の一つとして、締結するものです。

宮城県は東日本大震災により未曾有の被害を受け、県民の総力を挙げてその復興に取り組んできました。震災から 8 年余りが経過し、各般のご努力によりかなり復興は進んできたのですが、その間に世界は刻々と変化し、例えば、高齢化の進展、AI などの新たな情報技術の社会への展開の加速による労働環境の変化など、早急に対応していかなければならない課題が山積して来ています。すなわち、復興に取り組むと同時にその先を見据えた未来社会構築に向けた議論は避けて通ることのできないものになっています。このような議論は、県議会をはじめとして県内のあらゆる組織が取り組むべきものであり、本学も出来得る発信をしていく立場にあるものとして、県議会との連携には期待するものです。

他方、大学は、創造と知恵の府として、活動する教員や学生には思想の自由が担保されていなければなりません。このため、大学組織そのものには不偏不党の中立性が求められるものと考えます。したがって、県議会との連携にあたっては、特定の会派に偏ることなく中立性に配慮した連携が不可欠の前提となります。県議会におかれては、今後、具体的な連携活動を検討されると伺っており、本学においては、具体的にご提案に対して、本学の能力、役割や性格等に基づき、連携できるものであるか否か個別に検討していくことといたします。

世界は、日々、複雑性の度合いを増しており、その中で、県民の幸福を増進していくためには、セクターに捉われず様々な知恵を最大限に活用して臨むことが求められています。本学がその一端にでも貢献できるよう、努力してまいりたいと考えています。